

国土交通大臣 金子 恭之 様

# 埼玉高速鉄道線 (地下鉄 7 号線) 延伸に関する要望書

令和 8 年 1 月 13 日



埼 玉 県



さいたま市

# 埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）

## 延伸に関する要望書

埼玉県政及びさいたま市政の推進につきましては、日頃から格別の御支援と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成28年4月の交通政策審議会において、埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）延伸（浦和美園～岩槻～蓮田）については、地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクトに位置付けられ、「埼玉県東部と都心部とのアクセス利便性の向上を期待」とする意義が示されております。

浦和美園から岩槻までの延伸については、都心部への速達性・利便性の向上や鉄道空白地域の解消など「東京圏の鉄道ネットワーク強化」や「災害時等の代替路線機能の充実」に大きな効果があります。

また、核都市広域幹線道路の埼玉新都心線から東北道付近までのルート帯について、昨年8月に地元検討会が開催され複数案が公表されたところであり、地域開発の発展に向けた相乗効果も期待されます。

現在、浦和美園から岩槻までを先行整備区間と位置付け、延伸の早期実現に向けて、埼玉県、さいたま市、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、埼玉高速鉄道株式会社の4者間での協議など検討を進めています。

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の試算結果において、B／Cが1.0を超える見通しが立ったことなどから、埼玉県及びさいたま市では、今年度末の鉄道事業者への事業実施要請を目指し、連携して取組を進めています。

今後、令和8年度から環境影響評価及び都市計画決定に向けた手続きに着手し、事業化後の速やかな工事着手に向けて準備を進める予定です。延伸の早期実現に向け、環境影響評価及び都市計画決定後の速やかな国庫補助事業化が望まれます。

事業の推進にあたっては国の支援が必要不可欠であるため、下記の要望事項について、特段の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

年度内に事業実施要請を行うことを前提に下記の項目について要望する

記

- 1 埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）延伸（浦和美園～岩槻区間）の  
　今年度末の事業実施要請を見据えた財務当局との速やかな協議
- 2 都市計画決定に合わせた国庫補助事業化
- 3 事業を円滑に推進するため、予算の安定的な確保及び現実的な  
　支援スキームの確立

## 【埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）延伸の効果】

### 延伸の効果 1

#### 東京圏の鉄道 ネットワーク強化

##### 東武アーバンパークラインへ結節 安定した鉄道輸送サービス提供

- ・都心部への連通性の向上
- ・乗換減少による利便性の向上
- ・鉄道空白（不便）地域の解消
- ・既存の鉄道路線の混雑緩和
- ・高齢者の移動手段（公共交通）の確保

### 延伸の効果 2

#### 災害時等の代替路線 機能の充実

##### 多様な代替ルートによる リスク回避

- ・通勤、通学の平行路線遅延時の代替
- ・延伸線沿線の埼玉スタジアム、各種公共施設と連携した災害時のリスク対応

